

定時制高校での教育相談, スクールカウンセリングにおける今日的課題

田中志帆

〔キーワード〕 定時制高校, 教育相談, スクールカウンセリング, 不登校, 薬物依存, アルコール依存症

1 夜間定時制高校における1970年以降の変容—生徒の実態

定時制高校に在籍する高校生については、「勤労学生」というイメージが持たれているかもしれない。しかし、現在は定時制高校の役割も在籍する生徒の性質そのものも変化している。1970年ごろを起点として、定時制高校の生徒文化に変化が生じていることは多くの研究者が指摘している（渡辺, 1992; 手島, 2007, 垣内・大谷・太田, 2009; 前田, 2009）。坂本（2004）は、第2次世界大戦後のある時期まで、青年層の中で勤労青少年が多数派であり、戦後の青年・若者文化史の全体像を把握する上で、勤労青年は無視することのできない存在であったという。ちなみに、戦前の夜間制の旧制中学から戦後定時制高校になった私立高には、男子御三家の1つ「麻布」、明大付属の「明治」、「城北」もあった（尾形・長田, 1967）。

昭和29年に行われた「夜間高等学校に学びながら働く年少者（労働省婦人少年局, 1954）」の調査から得られたデータには、健気に勤労し、勉強に励みつつ考え学び教養を得ていた生徒たちが垣間見える。定時制高等学校生徒の保護者の回答が紹介されており、子どもの入学後の変化について問う質問に対し、最も多い回答が「研究的になった」（75%）、「労働が積極的になった」（41%）、「思慮が深くなった」（31%）、「生活が規則的になった」（26%）であった。「教養が高くなった」は13%である。

現在、定時制高校入学後の生徒の様相は、いかなるものであろうか。定時制と通信制の高等学校の教師を対象した調査では、生徒の様子として次のような回答が得られている（垣内・大谷・太田, 2009）。実際は「当てはまらない」～「当てはまる」までの5段階評定であるが、「やや当てはまる」「当てはまる」を合算した%を示すと、「生徒たちの習熟度の差が大きすぎる」（87%）、「低学力の生徒が多い」（74%）、「授業中私語をする生徒が多い」（48%）、「生徒の自傷行為がある」（41%）。そして、「他の生徒とはなじまないが、しっかりとした考えを持っている生徒が多い」は22%であった。以前、筆者が都内の定時制高校にカウンセラーとして派遣された際、相談に訪れた生徒が「授業に集中できない、おしゃべりが多くて」と不満を述べていたことが印象的であった。1つの教室内で、授業をまじめに受けたい生徒と、授業を聞かずに放課後の遊びの相談や私語を展開している生徒が、互いに隔絶感や嫌気を向けながら共存している——。教養を高め、物事を深く考えようとする生徒は定時制高校に存在しているけれども、入学時の基礎学力も卒業時の学力も低いままで終わってしまう生徒や、精神的な失調を抱

えて勉強どころではない生徒が多くなっているのである。

かつて、定時制高校の生徒数はピークの1953年には577162人であり、高校生の4～5人に1人は定時制の生徒であった（手島，2007）。しかし図1に示したような経過をたどり、1970年以降は全日制の進学率の上昇に伴い、定時制の生徒数は高校生の2%にすぎなくなってしまった。今井（1998）は、70年代以降の定時制高校が「全日制失敗組の受け皿」となっていると問題提起しているが、それから40年を経た現在、不登校経験者、発達障害を抱えているが特別支援学校への入学を回避した青年、ニューカマー（あるいは片親が外国籍）の子女である青年、全日制高校を退学した青年、そして高校卒業資格を所持していない年配の生徒が混在しているのが実態である。

ところで、最近の定時制高校の課題を示す出来事が指摘されている。2002年に横浜市において、全日制高校に入学できなかった生徒が定時制高校の2次募集に殺到したために、定時制高校の定員がオーバーした。そのため、本来定時制を希望していた生徒が入学できなくなってしまったのである。2009年、今度は大阪で夜間定時制高校の2次募集において、定員枠を350人オーバーする志願者が集まった。結果、神奈川と同様に全日制高校に入るはずの生徒が流入してきてしまった。このことは、全日制が第一希望だが、学力が低い生徒が定時制高校に入学してきていることも示唆している（瀬川，2009）。

磯田（2009）は、定時制高校の取り組むべき課題について、①卒業率の低下（入学者のほぼ3割）と高い中退率、②生徒の減少に伴う学校の小規模化、教職員の削減、③有職者率の低下、④全日制・定時制施設共有使用による教育活動の制約による弊害、をあげている。さらに、定

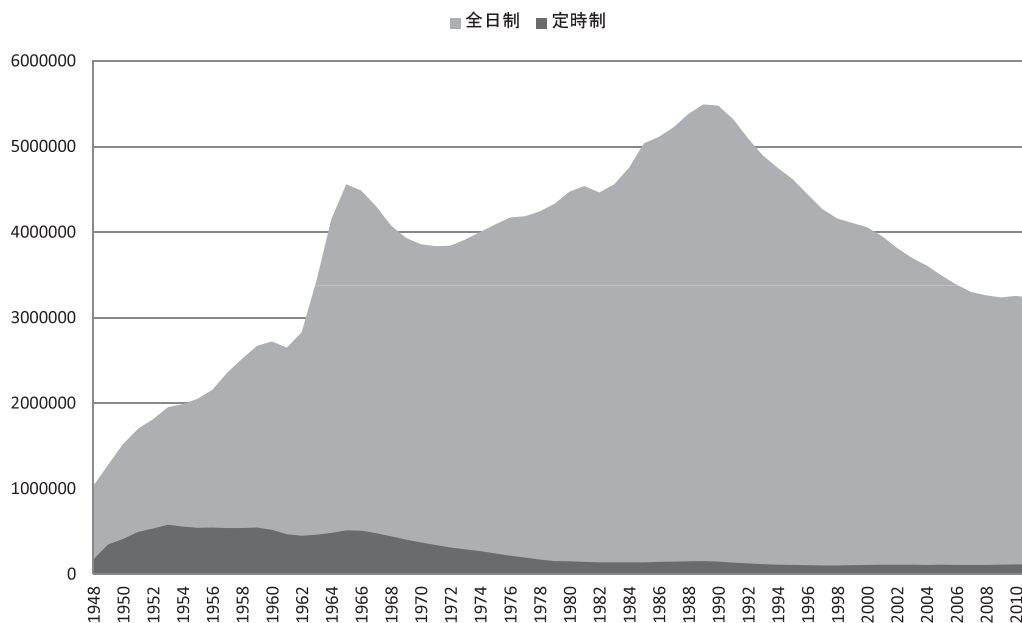


図1 全日制・定時制生徒数の変遷

（寺島，（2007），文部科学省学校基本調査を基に筆者が作成）

時制の生徒の現状として9点あげており、現在の定時制高校の実態を示すものとして、かなり当を得ているので以下に示す。①自己肯定感の低い生徒が多い、②小・中学校時代から不登校を経験している生徒が多く、集団生活になじんでおらず、対人関係をうまくとれない生徒が多い、③他校を中退・転学しての転編入者が多いが、本人にとっては不本意な結果のため、学校・教師に不信感を持っている生徒が多い、④経済的に厳しい家庭が多いため、生活保護・授業料減免の措置を受けている生徒が多く、時には授業料未納のため、出席停止・退学処分になる場合がある、⑤学力にバラつきが大きく、授業の速度を合わせることが難しい、⑥基礎学力の低い生徒が多く、授業への参加意欲が低い、⑦欠席日数が多いため単位取得ができず、進級・卒業せずに、途中で退学する生徒が多い、⑧高校入学後も不登校が継続し、そのまま引きこもり状態となる生徒も多い、⑨保健室とのつながりを保とうと荷物を届けに來たり、文房具や体操着を借りに來る生徒がいる。

筆者がもう一つ付け加えたいのは、経済的に困窮していると同時に、崩壊家庭や保護者や養育者と共依存の状態にある生徒がかなりいるということである。この点については、後の嗜癖問題が定時制高校生に見受けられることについて再度述べたい。

2 見つからない就職先—貧困の悪循環と定時制という名の足かせ

図2には、高口・垣内・大谷・太田（2008）による定時制高校に在籍する生徒の、卒業後の進路についての調査結果を示した。

大学・短大進学者は1割であり、各種専門学校も3割以下であるという。また、卒業時点で進路未定者が16.8%，非常勤職員（パート）は22.1%であり、高口ら（2008）は“雇用労働の場に入る時点で阻害されている可能性がある”と指摘している。筆者が定時制高校で実際にか

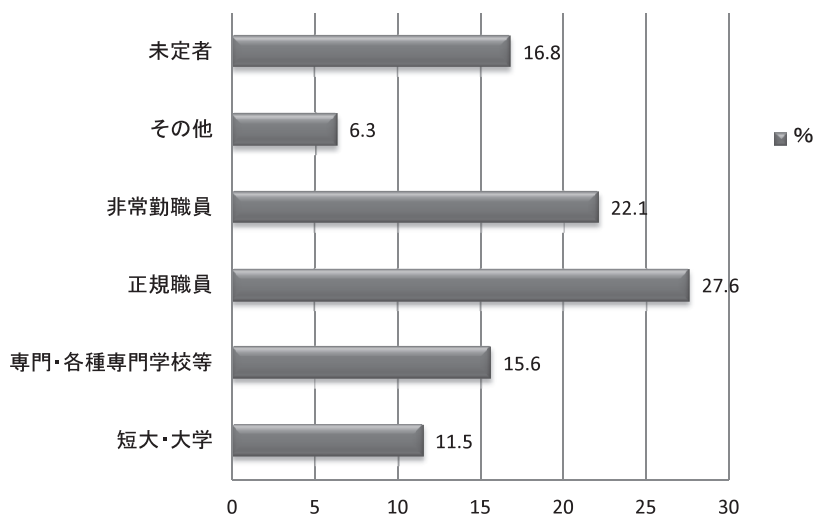


図2 定時制高校生の卒業後の進路（376校）

高口・垣内・大谷・太田（2008）より

かわった生徒や養護教諭から聞いた話では、卒業後だけでなく、高校在学中でさえ仕事が見つからない事態に陥っている。例えば、全日制の高校生や大学生がアルバイトの口を求めて、年末年始の短期期間アルバイトに応募し高倍率になってしまう。結果、定時制高校の生徒が落とされ、はじかれてしまうのである。定時制の高校生であるにもかかわらず、就労経験を持つこともできず、働きたくても働けない、家計を助けることもできない。そうして、「アルバイトもできないのか」と家族から詰られ、さらに自信を失う生徒もいるのである。心理臨床実践に携わっていると、不登校や引きこもりからの脱却に向けた第一歩として、時にアルバイト就労や運転免許状の取得がクライアントの新たな取り組みとして語られることがあり、聞く側もクライアントの成長と進歩を心から嬉しく思うものである。しかし、昨今の働きたくても働けない社会情勢が、経済的に苦しいながらもなんとか不登校や引きこもりから脱却しようとしている高校生（それは、精神科のクライアント、大学生や成人でも同様だが）の心の成長や進歩、変化のきっかけを阻んでいるように思えることがある。

生徒の養育者・保護者の経済的問題も深刻である。東京都足立区都立江北高校の定時制高校生は1学年90名であるが、卒業まで学び続ける生徒は半数であり、全生徒の半数近くが生活保護世帯であるという記事がある（日経ビジネス、2010年1月18日）。同誌では“経済的に苦しい家庭では、教育を受けるより生活費を稼ぐことを子どもに期待する親も少なくない”とし、“学校に通っても意味がないなどといって、子どもたちの可能性を親が否定してしまうケースも多い。意欲を失った親を見て、自分も同じような生活しかできないと考え、未来を描けない子どもも目立つ”と、江北高校の福崎副校長の話を記載している。同時に図3を示し、「経済格差によって負の側面を継承した子どもたちが、正社員として採用される機会を得られなくなり、非正規雇用で不安定な生活を余儀なくされ、結果親と同様の経済格差を世襲することになる」と記している。

卒業後も正規雇用にありつけず、経済的自立を遂げられない生徒だけでなく、定時制高校に在籍中に妊娠、退学する女子生徒の経済的問題も存在している。定時制高校生同士で結ばれた結婚あるいは離婚によって、生活保護受給となるケースは少なくない。「親が働かないからどうにもならない!」「親が暴力をふるうから早く家から離れたい」「親が精神病で生活保護だからなんとかしたい」と機能不全家族に対する異議申し立てから生じた行動化の一端であるように思われる。それは、機能不全家族から離れ、足場を固めて社会の中で生きようとする青年期らしい試みでもある。しかし、それが叶わぬ厳しい現実が存在しているのである。養育家庭でも生活保護、同棲や結婚してからも生活保護受給というパターンはかなりある。

小西（2010）は、定時制高校の生徒が経済格差により、ますます学びにくくなっていると述べ、いくつかの事例を提示しているがそのうちの2つを記載する。

「C君は、4月に全日制から転校してきました。母子家庭で生活保護を受けながら市営住宅に住んでいたのですが、8月に母親が急死してしまった生徒です。近くで一人ぐらしをしていた姉と一緒に「生活と健康を守る会」に行き、今後の生活相談にのってもらいました。さっそく区役所について行ってほしい、生活保護を継続できました。（中略）18歳に

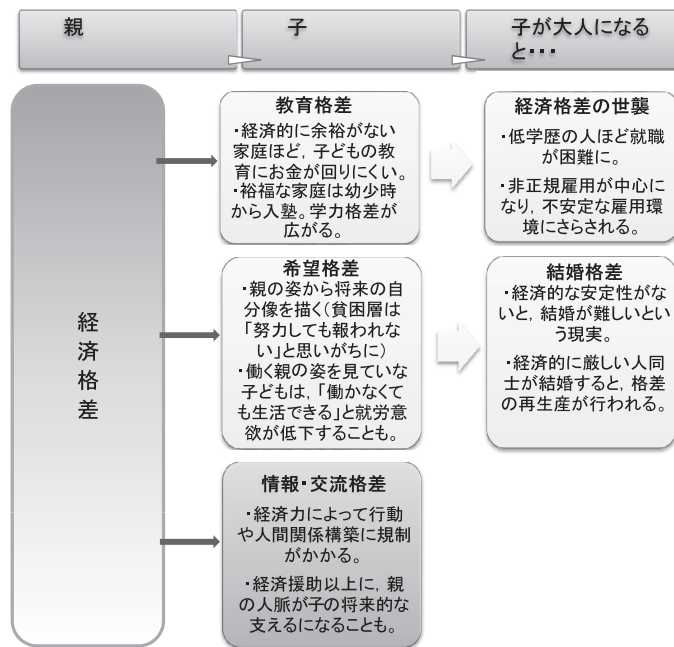


図3 親の経済格差はこうして子供に引き継がれる

（日経ビジネス 2010年1月18日、p76より）

成人後も続く格差世襲の構図

なり卒業するまでは市営住宅に住んで下さい、生活保護もお母さんが受けていたので、そのまま続けて受けましょうということになりました。納骨で青森まで行く、その移送費（交通費）も出してもらいました。教師だけではどうすることもできないケースでした」

「D君は、お母さんがかつて生活保護を受けていたのですが、そのお母さんは障害を持っているにもかかわらず、ケースワーカーからの度重なる就労指導がいやになって、自ら保護を打ち切りました。その時に市役所から「保護は一度受けたら2度目はないよ」といわれ、それを信じておられました。D君一家3人の生活費は弟が稼ぐ約10万円のアルバイト料だけでした。職員室に相談に来ていた彼に、「もやい」のホームページで生活保護を計算できるので試算したところ、20万円ほどになることがわかりました。申請を渋るお母さんを説得して、市議員に同行してもらい市役所の福祉窓口まで一緒に行きました。市議員はそういう法律違反のようなことはいうなと抗議をしていました。そして翌月の1日から生活保護が受けられるようになりました」

（いずれも、小西（2010）より抜粋）

このように、生徒をとりまく貧困の世代間伝達からの脱出を、教育によって支援するはずの教師が、生徒の生活保護を再び受給させるために奔走している矛盾がある。定時制高校の生徒を取り巻く貧困の悪循環を教育相談の中でどう扱うのか、その課題は深刻である。折角アルパ

イトを始めたとしても低賃金であるために意味を見いだせなくなり、高額報酬に魅かれて風俗店で働いて稼ぐケースもある。それを友人や養育者も認め、歓迎することが起きたりするため、教師もスクールカウンセラーも無力感を味わうことも多い。

また、定時制というラベルも定時制高校の生徒にとっては足かせになることがある。特に劣等感の強い生徒は、自らを卑下しがちである上に、定時制高校を卒業しても「ろくな仕事に就けない」といって勉強意欲がさらに低下するケースがある。

「だって、定時制の勉強なんて、先生が教える内容は中学1年生とかのレベルなんだよ！
そんなの勉強しても意味ないじゃん。私が中学の時英語が得意だったからって、そんなの、定時制で頑張ったって、たかが知れているんだから。勉強したって他の高校とくらべたら大学や短大に行けるわけでもなし。定時制の生徒だっていうことでも恥ずかしいのに」
(定時制高校生A)

働く意欲や勉強する意欲につながるような学校のあり方は、ないのだろうか。かつて、旧文部省は1947年に「新制高等学校実施の手引き」の中で定時制高校を次のように述べている(手島, 2007)。「新制高等学校の定時制課程の根本精神は、一に教育の機会均等にあることを知らなければならない」「全日制課程の教育と卒業資格が同じであるばかりでなく内容においても、それに劣らないものでなければならない」。

社会の変化に合わせた教育改革は大切である。しかし、『あなたが私であったかもしれないし、私があなたであったかもしれない』という観点から、より良い教育環境を提供し、目指す精神が見失われていないかどうか。今一度原点に戻り、問い直してみることが必要ではないだろうか。

3 定時制高校における実際の教育相談上の課題

(1) 内面探索作業のエネルギー切れをいかに防ぐか—就労と身体的疲労

先に述べたように、アルバイトをすることも困難なご時勢ではあるが、仕事をして通学している生徒は多い。午前から昼にかけての勤務終了後に通学し、夜10時ごろまで授業を受け続けるのは、相当なエネルギーが必要である。よって、教育相談を行うにしても(スクールカウンセリングも同様)、授業時間のどこに相談時間を設定するのも、相談継続のためには重要であると考ええる。

夜間定時制高校の授業開始時間は、多くの場合16時ないし17時であるが、その前に教育相談やカウンセリングを行うとしても、困難が伴う。授業開始ギリギリまでアルバイトのシフトが入っている生徒は、授業に遅刻することが多いため、カウンセリングの開始時間が変動する。一般にカウンセラーとクライアント間での約束事として時間枠を遵守することは重要であるが、スクールカウンセリングの場合には、時に枠の柔軟性が求められる。定時制高校の場合には、さらに生徒の就労状況と授業への取り組みを配慮した時間枠を設定し、生徒が相談を継

続することに無理や負担が生じないような配慮が求められる。

前掲の昭和29年の調査「夜間高等学校に学びながら働く年少者」（労働省婦人少年局、1954）でも、“授業開始時間に充分間に合う者は少なく、丁度間に合う程度の者が40％、遅刻する者が約30％見られる”とある。相当昔から、生徒たちは綱渡り的な通学をしていたのであろう。

定時制の生徒の疲労について、教育学や心理学分野での研究は皆無に等しい。だが、上記の労働省の調査において夜間定時制の高校生は昼間定時制の高校生とくらべて疲労が激しく、蓄積疲労の状態を続けており、精神疲労が筋肉疲労より明らかに現れていることが示されている。この調査資料には山口県教育庁が発表した「学校で疲労を感じ始めた時限」についての表がついている（図4）。この時系列的な疲労感の変化は、今現在の夜間定時制高校生にもかなり当てはまっていると思われる。ちなみに、夜間定時制でも給食の時間があり、それを楽しみにしている生徒も多い。埼玉県の公立女子進学高に併設された定時制では、仕事で遅れて登校しても食べられるようにと、給食が2回ある。けれども、定時制の高校生は食生活も乱れがちのようで、日々の栄養管理についても困難さがつきまとい、女子の場合には肥満や夜中の飲食から過食につながるケースもある。

以上のことを考え合わせ、夜間定時制高校においては、教育相談やスクールカウンセリングを実施する時間帯は、授業開始前から3時間目に入る前の授業時間内が望ましいのではないかと（定時制高校の時間割は平均1日4時間）。しかし、それには就労の時間を削った分の収入の減少をどのように補うかが問題となる場合もあり、減収を嫌ってカウンセリングに同意しない生徒もいるであろう。こういった場合に備え、養育者・保護者と教育相談やカウンセリングにつ

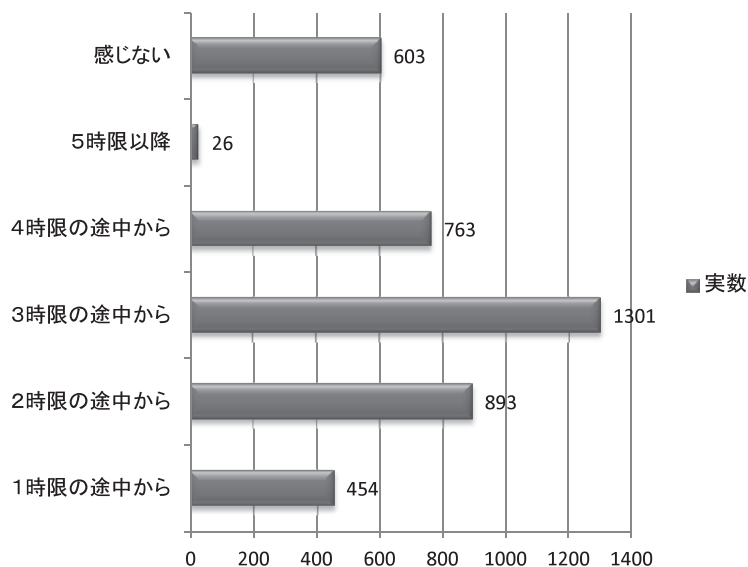


図4 学校で疲労を感じ始めた時限 山口県教育庁

（労働省婦人少年局、1954より）

いての理解と同意をとりつけること、アルバイトの収入を補うための何か別の公的援助の可能性があれば、それを共に探索することも、相談環境そのものを整える意味では必須ではないかと考える。

(2) 根深い依存性の病理—アディクションの深刻さ

定時制高校の生徒の教育相談では、食生活の不安定さもさることながら、過酷な養育環境で育ち、養育者・保護者との共依存的な関係性の中で親子の逆転現象が起きているケースと出会うことは少なくない。親は子を選べない、子は親を選べないという実態を目の当たりにする。そのせいか、定時制高校の生徒には、不登校だけでなく、嗜癖症状を呈する青年が多い印象を受ける。養育者や保護者が診断はされていなくとも、アルコール依存と考えられるケースが多いことも、理由の1つかもしれない。他の研究者も定時制高校生の飲酒、喫煙、薬物依存の問題について関心を持ち始めており、少ないながらも既に発表されている（嶋根・和田，2007；嶋根，2009；磯田，2009；磯村，2012）。

定時制高校は、規制が緩いため喫煙はあまり咎められない。調査対象人数は12名で少ないが、FTND（ニコチン依存度判定法）を実施して喫煙習慣やニコチン依存度を測定した研究がある（磯田，2009）。調査当時、対象となった定時制高校生12名は全て喫煙しており、短期間にニコチン依存が4点で中程度になっている生徒がいること、6点以上が8人（7点以上がニコチン依存度高）、そして9人の生徒が中学時代に喫煙し、友人や先輩に勧められて喫煙を開始していることが報告されている。さらに12人全員の母親が喫煙していて、既に幼稚園や小学校低学年の段階で、家族のタバコを眼の届かないところで吸った生徒がいること、家族から喫煙を注意された経験がないという結果が示されている。妊娠が判明する前後でも喫煙を続け、友達からの受動喫煙も続き、配偶者も喫煙を続けるという、18歳の女子生徒事例も紹介されている。

また、嶋根・和田（2007）の調査では、定時制高校生352名を対象としているが、喫煙が全日制の高校生よりも圧倒的に多く、喫煙経験率は中高生の全国調査と比べて1.7倍、女子で7.7倍、毎日喫煙率は男子で4.5倍、女子で7.7倍高くなっているという。喫煙そのものが常習化している割合が高く、喫煙経験者の8割以上が毎日喫煙している事実があり、相当数がニコチン依存となっているのではないかと考察している。

一方飲酒については、同じく嶋根・和田（2007）の研究において、2004年の全国調査では、中高生の飲酒率は、男子が75.3%、女子は77.3%、月飲酒率が男子で36.2%、女子が34.1%であるのに対して、定時制高校生の飲酒率が75.0%、女子が78.5%、月飲酒率が男子で43.3%、女子で46.3%であったと報告されている。定時制高校生の飲酒率は全国調査よりも若干高い方だが、定時制高校の飲酒経験者の24.6%にブラックアウト経験があること、飲酒経験者の41%が13歳以前に飲酒経験があることから、飲酒の質的な問題があると指摘している。養育者の飲酒に対する価値観や抑止力が、子どもの過度なアルコール摂取を防ぐこともある。だが、母親あるいは父親がアルコール依存症であるために、幼いころから飲酒をしている親を頻繁に目撃し、養育者から暴言や暴力をふるわれた経験がある青少年は、親と同一化して自らも孤独感や不安や鬱的な感情を飲酒によって発散することもあるのではないかと考える。

薬物依存については，嶋根・森田（2007）嶋根・和田（2007），磯村（2012）が深刻な状況を報告している。嶋根・森田（2007），嶋根（2009）によると，有機溶剤，大麻，覚せい剤，MDMA，コカイン，いずれかの薬物について，全国調査の薬物使用生涯経験率と比較したところ，有機溶剤が全国高校生男子で1.2%，女子で0.5%なのに対し，定時制高校生男子で5.9%，女子で3.5%であったという。また，大麻は全国高校生男子が1.0%，女子が0.4%なのに対して，定時制高校男子5.9%，女子で3.5%であった。定時制高校の生徒に薬物乱用が広がっていることが示唆されている。

さらに，嶋根・和田（2007）は関東地方の定時制高校生247名の薬物乱用の実態（薬物乱用生涯経験率）を示しているが，有機溶剤の乱用経験者は男子で7.4%，女子で3.4%，大麻は男子で7.4%，女子で3.5%，ガスについては男子で4.9%，女子で3.5%，覚せい剤については男子で2.5%であった（女子は0）。また，薬物が入手可能であるかどうかについては，有機溶剤で男子が39.1%，女子29.8%，大麻では男子24.4%，女子で20.0%，覚せい剤が男子23.7%，女子20.6%となっていて，薬物入手可能性がかなり高い状態にあることがわかっている。

定時制高校生の大麻使用に関する最新の意識調査（磯村，2012）では，71名の高校生のうち，違法薬物が入手可能と答えた生徒の割合は，59%に上っている。また入手可能性のみならず，10%の生徒が実際に違法薬物の使用者や所持者が周囲にいると回答していた。そして現喫煙・前喫煙経験群，非喫煙・試し喫煙群と，周囲に大麻など不法薬物を所持または使用した人がいるか，という問いについて，「いる」と答えた割合との間に有意な連関が示されていた（危険率1%）。喫煙の仲間内で薬物の取引が行われる危険性が推測される。

なにゆえ，夜間定時制高校の生徒には，嗜癖問題が浸透しているのだろうか。崩壊家族，機能不全家族の中で幼いころから日々生活をしていると，共感的で温かいコミュニケーションへの飢餓感から，不安感や孤独を紛らわせるための刺激物に魅了されてしまうことも要因となるのだろうし，飲酒や喫煙，薬物使用にさらされやすい人間関係に生徒たちが置かれていることも要因だろう。実際，上野・上地（1994）の調査研究では，定時制の生徒は，全日制の生徒よりも家族の期待を感じていない生徒が3人に1人はいるという。

いずれにせよ，定時制高校生には，一応の社会適応は見せていても毎晩過食やリストカット，アルコールを摂取している深刻で重篤なケースが存在しているのだ。そして本人も周囲の家族ですら，違和感を持たずに物質乱用を続けている場合もある。定時制高校生の教育相談の課題として，もっと嗜癖問題に関心を持つ必要があるのではないか。岡田・鈴江・田村・一原・藤川・片山・平尾・實成（2009）は，BMI値と学校生活満足感との関連を検討し，肥満傾向にある生徒はやせ傾向にある生徒及び普通の生徒よりも，友達の存在感が有意に低いことを報告している。肥満と過食傾向に関連があることは容易に想像がつくため，学校での対人関係が，薬物乱用や飲酒につながらないような安全な関係性であると共に，互いの存在意義を認めあう対人関係を得られるよう，生徒を支援することは重要であろう。

（3） 再度の不登校から安易な退学への道筋，そして就労の問題

小学校低学年から中学校を卒業するまで，慢性的な不登校が続いていた生徒，また継続した

友人関係をもつことができず、被害感を強め対人不信感の強い生徒がいるのも定時制高校の現実である。愛媛県の定時制高校16校の教頭を対象とした調査（紅谷，2001）においても、中学校で不登校であった生徒の、定時制入学時の特徴として、最も多かったのが「集団に適応できにくい」で37.7%（複数回答であり回答総数に対する割合）、「神経質である」は16.4%、「対人関係技術が未熟である」（13.1%）、「感情表現がうまくできない」（8.2%）となっている。吉原・藤生（2006）は、単位制定時制高校と全日制高校のストレス比較研究において、「人との付き合い方」について、定時制1年生の方が、全日制1年生よりもストレスが高いと述べている。そして、中学の時に不登校であったため、友人を作るのに時間がかかることが要因の1つではないかと考察している。単位制定時制は不登校の生徒が多いことが推測されるものの、夜間の定時制も不登校の生徒はかなりの多い。むしろ、夜間定時制は経済的な苦境を抱えている不登校経験者が多いといってもよいだろう。定時制高校はまた、全日制高校からドロップアウトした生徒の受け皿先となっていて、当然その中には高校生になってから不登校となった生徒も含まれる。

対人関係に長く苦悩した末に、定時制高校に入学してから後、初めて友達と呼べる人ができ、教師との信頼関係を築くことを可能にする生徒もいる。その一方で、再び対人関係に傷つき、引きこもってしまう生徒もいる。そして4年間の中で、回復へとつながらず、退学を早々に決断してしまう生徒もいる。しかも、その決断を保護者が容易に後押しをしてしまうことがある。学校生活に必要な諸費用（給食費、学費）を払わないために、退学に追い込まれることもある。前述の愛媛県の定時制高校の教頭を対象にした調査で（紅谷，2001）、不登校生徒の指導で最も苦労していることについての回答は、夜間定時制は「家庭との連携がうまくいかない」が5人なのに対して、昼間定時制は1人、「本人と家族の人間関係が改善されない」が夜間定時制だと6人、昼間定時制だと3人、という回答であった。そして中学校や全日制高校において学校態勢の支援をしたが功を奏さない“最重度”の生徒を、定時制では教師がどっさり引き受けていると記述している。反復している対人不信や回避から脱却するためにも、安易な退学を未然に防ぐ働きかけを、教育相談担当者、SCも共に心がけておく必要があるのではないかと。

対人関係に過敏な生徒は、就労についても躓きやすい。アルバイトにしろ、就職にしろ、人との対話を恐れ、採用面接が大きな壁となってしまう、進路を決められなかったケースもある。家族と本音で話すことすら慣れていない生徒には、就職面接指導以前に、まずは自発的に自己を語ることに安心感や自信を持たせることが大切なのではないかと考える。そのため、定時制高校での教育相談活動においては、個別相談の他にもエンカウンターやグループセッションなど取り入れて、対人スキルの向上を目指し他者に自己を開示する経験を培うことも望ましいかもしれない。ただ、平均4時限の授業時間内で、そのような活動が可能なのかどうか課題もある。

4 教育相談担当者、SC、SSWの望ましい連携のあり方とは

では、夜間定時制高校での、教育相談体制の望ましいあり方とはどのように考えられるだろうか。18年前に上野・上地（1994）が、地方都市の定時制夜間高校の事例を調査研究と共に

提示しているが、現在にも通じる課題が示唆されていると思われるので、ここに一部を紹介する。

報告されているケースは、高校1年生の女子で、小学校6年から不登校になり、中学1年・2年は150日以上欠席、中学3年ではほぼ全欠席に近かった。本人を取り巻く家族はアルコール依存であった亡くなった父親、母親、そして姉と、夜間定時制を1年で退学した兄（仕事を転々とし、パチンコ・ゲーム依存、喫煙依存がある）、そして次兄は精神遅滞児で、線路で電車にはねられて亡くなっている。

このようなケースについては、治療を医療機関で行っているとしても、対象関係の悲惨さから治療が進むにつれて本人の抱える心の痛みも鮮明になってくることを考慮して、心の変化に応じて環境調整や投薬も準備できるよう備えるであろう。しかし、教育相談の場合には抱える環境作りがなかなか難しい。このケースは、次兄の死の記憶と、祖父の死をめぐる外傷体験を想起し、一時的に登校が定着した後、パチンコや飲酒への傾倒、無気力からの部活動休部、自虐的な行動化、過食が始まり、再びの不登校に至ってしまう。そして、本人も母親も希望して退学になっている。なお、このケースの治療構造は、週1回の午後9時からのセッションであったようだ。

おそらく、この生徒は自らが抱えている心の痛みや悲しみ、躓きの重さを実感するにつれ、その重篤さに本人が恐れ戦き、行動化と過食症状へ逃げ込むことになったのだと推測する。これと類似したケースは、筆者が担当した定時制高校でのカウンセリング活動でも存在しており、来談した生徒が本来抱えていた不安や課題に気づき始めると、次の面接までに破壊的な行動化を重ねて後の祭り、ということもあった。そして前回までの気づきは否認されて「なかったこと」になり、内省が軌道にのり始めると、冬休みや春休みになり、休みの間に凄まじい孤独感に襲われて、セッション内で扱う作業ができずに、休み明けには症状が変化したり、とりくむ課題がまた否認されたりで、なにかと後手に回っているような印象があった。心理療法・カウンセリングには様々な学派があるため、セッションの展開についての考え方について異なる意見もあるだろう。しかし本格的にカウンセリングや心理療法をするとしても、余りにも分離の状況に耐えがたいような重篤なケースを、教育相談の枠組みで抱えなければならず、厳しい状況であることは否めない。それならば早急に、精神科や心療内科などにリファーすればよいのではないと思われるかもしれないが、定時制高校生は自費のカウンセリングを受けられるほどの経済的余裕がないため、医療機関への受診には往々にして抵抗を見せるのである。そして、既に医療機関にかかった経験があるものの、不信感から通院を拒否ないし中断していたりするのでリファーまでに時間を要するのである。また、子どもの中に僅かに芽生えた健全な兆しも、気づくとすかさず摘み取ろうとする家族や養育者もいて、福祉的な介入に動きたい切迫した感情が逆転移として生じたこともあった。

現在、SSW（スクールソーシャルワーカー）を東京都でも導入している区があり、SC（スクールカウンセラー）との連携が行われているという。ただ、機動力のあるSCは家庭訪問を行うし、他機関と連携を試みる。支援チームとしての分業体制が整わないまま、役割の重複が課題となって試行錯誤が重ねられていると聞く。家庭環境が余りにも過酷な場合、あるいは刑法犯

罪に引きずり込まれるような成育環境から生徒を守るためには、福祉的な環境介入を試みることが望ましい。シェルター入所や生活保護申請、児童養護施設入所や年金受給の手続きに明るく、行政や医療機関と渡りあえるSSWが教育相談組織に存在すると希望の光が見えてくるのではない。SSW、SC、キャリアカウンセラーとの協働が功を奏したという報告も近年出てきている（市原，2011）。だが、そもそもソーシャルワークの目的とするところと、臨床心理学を素地とする心理士の目的とするところは一致していない。社会適応を目指すことが、必ずしも心理療法の目的ではないからである。

重く過酷な運命を背負って生き、そして卒業後にも多くの試練が待ちうけているかもしれない生徒たちに、沢山の人がかかわることでその重荷が軽くなればよいが、そう簡単にことは運ばないのが現実である。定時制高校生への教育相談体制には、登校継続や教育相談継続のためにも、福祉的介入を視野に入れた教育相談体制を組織化することは必須であると考えている。ただ、分業体制をとる中で、生徒の抱えている心の課題が重篤であるほど、分業体制が混乱し、組織的な病理に傾いてゆく危険もある。互いの職務を侵しあうことなく、客観的な視座を保つ心構えが重要となってくるだろう。

まとめ

以上のことから、夜間定時制高校での教育相談体制として望ましいあり方とは次のように考える。

- ①生徒の相談時間、来談時間は、授業開始前か、疲労が蓄積しないように3時限目前までに設定すると、生徒側、援助者側の負担が少ないのではない。
- ②個別の相談、スクールカウンセリングが必要な場合、就労時間が削られ収入減となってしまうかもしれない。本人や養育者・保護者の理解を促す働きかけが必要である。
- ③定時制高校生の依存症、嗜癖問題の深刻な実態がある。それを考慮した支援体制をくむことが重要ではないか。家庭環境が生徒の破滅的な依存性を後押ししているようであれば、社会福祉的な介入に動くことも検討する。SSWとの連携は中学校や全日制高校よりも定時制高校で早期に導入した方がよいのではない。しかし、分業体制をしっかりと築き、生徒が背負っている深刻な課題に、各援助者が生き残れるようにすることが相応しいだろう。
- ④長く対人関係に支障を来し、いじめ・いじめられの関係性の中で傷ついてきた生徒は、就労意欲を人間関係への不安を理由にして自ら抹殺することがある。学習意欲も強い劣等感故につぶれてしまいやすい。不登校歴の長い生徒を支援する時には、対人不信感をいかに和らげるかに焦点を当てることが望ましい。
- ⑤定時制高校では就業を目指す生徒が多いが、対人関係の躓きから就労を回避する生徒もいる。退学も容易に選択される傾向がある。また、就労以外の進路先、例えば専門学校以上の進学の道も、一部の生徒には積極的に提示することも、悪しき世代間伝達から離れるためには意味をなすこともあるのではない。

引用文献

- 紅谷博美 (2001). 定時制高校における不登校生徒の実態と効果的な援助のあり方について (2) 愛媛大学教育実践センター紀要19, 141-153.
- 市原純 (2011). 定時制高校における他職種連携と進路支援の取り組み (特集 セーフティネットとしての学校) 高校生活指導188, 28-43.
- 磯田宏子 (2009). 養護教諭の職務としての禁煙教育—定時制高校での喫煙依存度聞き取り結果— 奈良女子大学人間文化研究科年報24, 213-224.
- 今井博 (1998). 定時制高校の研究 (V) 関西教育学会紀要22, 256-260.
- 磯村毅 (2012). 定時制高校における大麻など違法薬物に関する意識調査 厚生指針59(3), 20-24.
- 垣内真紀・大谷直史・太田美幸 (2009). 現代における定時制高校の役割 鳥取大学生涯教育総合センター研究紀要6, 1-25.
- 小西順治 (2010). 定時制高校に通う子どもと家庭を取り巻く現状 総合社会福祉研究36, 44-49.
- 前田崇 (2009). 定時制高校に関する歴史的研究の歴史・現状・課題—定時制高校生の生と文化に関する研究に向けて アジア文化研究16, 91-103.
- 日経ビジネス (2010). 格差大国“ニッポン”成長なき格差は正のウソ 日経ビジネス1524 日経BP社 pp. 74-77.
- 尾形利雄・長田三男 (1967). 夜間中学・定時制高校の研究 校倉書房 pp. 171-226.
- 労働省婦人少年局 (1954). 夜間高等学校に学びながら働く青少年 (年少労働調査資料第28集); 小杉礼子・藤田晃之監修 (2009). キャリア教育文献資料集—学校から職業への移行— 第I期第6巻 日本図書センター
- 阪本博志 (2004). 1950-60年代の勤労青少年に関する研究の現状と展望—大衆娯楽雑誌を手掛かりとした研究に向けて 京都社会学年報12, 185.
- 瀬川正人 (2009). 若者たち 夜間定時制高校から見えるニッポン バジリコ(株)
- 嶋根卓也・森田展彰 (2007). 思春期における健康問題: 薬物乱用 小児内科39(9), 1371-1374.
- 嶋根卓也・和田清 (2007). 定時制高校生における飲酒・喫煙・薬物乱用の実態について 日本アルコール・薬物医学会雑誌43(2), 152-164.
- 嶋根卓也 (2009). 定時制高校に在籍する思春期のこころ 現代のエスプリ509, 至文堂 pp. 39-52.
- 高口明久・垣内真紀・大谷直史・太田美幸 (2008). 高校教育改革かの定時制高校の状況—全国定時制高校調査の結果から— 鳥取大学地域学部地域学論集4(3), 1-25.
- 岡田倫代・鈴江毅・田村裕子・一原由美子・藤川愛・片山はるみ・平尾智広・實成文彦 (2009). 定時制高校生における学校生活に対する満足感と肥満度 (BMI) との関連性について—A高校の実態調査より— 地域環境保健福祉研究12(1), 45-49.
- 手島純 (2007). 格差社会にゆれる定時制高校 教育の機会均等の行方 彩流社
- 上野仁史・上地安昭 (1994). 定時制高等学校における教育相談推進の実践的研究—生徒・教師の意識調査と相談事例の分析を中心として— カウンセリング研究27(2), 114-125.
- 渡辺潔 (1992). 定時制高校の変容と現状—都立F高等学校を事例として. ; 門脇厚司・飯田浩之編 (1992). 高等学校の社会史—新制高校の予期せぬ帰結 東信堂
- 吉原寛・藤生英行 (2005). 定時制高校におけるサポートについての研究—単位制による定時制高校と全日制高校のストレス比較— 上越教育大学心理教育相談室研究4(1), 49-56.

Contemporary Problems with School Counseling and Educational Consultation at Night High School

TANAKA Shiho

This study considers the contemporary subjects of school counseling and educational consultations at Night High School. The first part describes the historical changes in Night High School and the character of students. The next part discusses the tendency of students on public assistance to fail employment examinations resulting in a vicious cycle of poverty. The third part then considers the problems of the setting of counseling at Night High School, giving consideration to student issues such as physical fatigue from work, alcohol dependence or drug use, the growing rate of school refusal, difficulties in finding employment and reasons for personal distrust. Finally, the last part of this study offers an alternative approach to counseling and educational consultation in Night High School that develops collaboration among school counselors, teachers, educational consultants, and social workers while fostering mutual awareness of each person's role in assisting the student.

Key words: Night High School Students, Educational Consultation, School Counseling, School refusal, student drinking, student drug use

青山學院女子短期大學

紀 要

第六十六輯

平成24年12月 刊

JOURNAL
OF
AOYAMA GAKUIN
WOMEN'S JUNIOR COLLEGE

NO. 66

DECEMBER, 2012

目次

鬼束ちひろ論

――鬼束ちひろの表出史における第11シングル作品〈育つ雑草〉の位置

..... おかざきかずお 1

正義・福祉・愛

――代理出産から「法の正しさ」を考える

..... 河見 誠 15

パラドクスとしての福音

――セバステイアン・フランク『パラドクサ』をめぐって

..... 中井 章 子 27

英語受動態の補文節主語

..... 湯 本 久 美 子 39

総力戦の文化史とフランス革命の世界史的位置

——文化史の危険性と可能性——

.....西願広望.....65

定時制高校での教育相談、スクールカウンセリングにおける今日的課題

.....田中志帆.....79

20世紀ロシア子ども史研究の意義

——ケリーの著書をめぐって（上）——

.....村知稔三.....93

アクション・リサーチによる子どもが自由にのびのびと楽しんで

動きをつくりだす身体表現の授業研究

.....渡部かなえ.....107

青山学院女子短期大学研究成果一覧.....117

CONTENTS

OKAZAKI Kazuo

- A Research on the Position of <Sodatsu Zassou>
("The growing weed") in the Poetical Works written by Chihiro Onitsuka 1

KAWAMI Makoto

- Justice, Welfare, and Love
— Examination of "Jus" through Parental Surrogacy 15

NAKAI Ayako

- Christianity as Paradox: Sebastian Franck's "Paradoxa" 27

YUMOTO Kumiko

- Complement Subjects in English Passive Construction 39

SEIGAN Kôbô

- The Cultural history of total war and the French Revolution Reconsidered in World-
historical perspective
— The risk and the potentiality of Cultural history 65

TANAKA Shiho

- Contemporary Problems with School Counseling and Educational Consultation at
Night High School 79

MURACHI Toshimi

- Review on History of Childhood in Russia in the 20th Century (Part 1) 93

WATANABE Kanae

- Action Research of a Joyful, Free, Imaginative, and Creative Dance and Performance
Class for Children 107

編集委員

清水 康幸

鈴木 直子

松村 伸一

宮田 雅智

浅見 均

執筆者（五十音順）

岡崎 和夫 教授

河見 誠 教授

西願 広望 准教授

田中 志帆 准教授

中井 章子 教授

村知 稔三 教授

湯本 久美子 准教授

渡部 かなえ 教授

平成二十四年十二月一日発行

青山學院女子
短期大學紀要 第六十六輯

編集
発行

青山学院女子短期大学
東京都渋谷区渋谷四ノ四ノ二五

印刷
丸善株式会社